

警備業経営者のための倫理要綱

～国民・社会からの信頼に応え、社会的責任を果たすために～

国民の生命・身体・財産を守る警備業は「生活安全産業」として、高い倫理性に基づいた企業行動が求められる。有用で安全・安心なサービスを高い倫理性に基づき社会に対して適正に提供することにより、顧客の満足と信頼を獲得していかなければならない。

警備業は、社会の安定の維持の観点から、感染症の流行や自然災害等発生時においても、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供することが求められているエッセンシャルワーカーとして位置付けられている。

また、近年、国内外において「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組みが進められており、企業は「持続可能な社会」の発展に向けて、自らの社会的責任を認識し、その責任を果たすことが求められている。このことは警備業も同様であり、経済的利益のみを追求するのではなく、自然環境問題等への取り組み、社会貢献活動、地域社会の発展への寄与などを積極的に事業活動の中に取り入れていくことが企業倫理として求められる。

警備業が、これからも「生活安全産業」として健全な発展を遂げていくためにも、警備業経営者は企業倫理をさらに強固なものにし、また、「持続可能な社会」を創造していく責任を踏まえて以下の6項目を遵守することにより、社会的責任を果たしていく。

1 法令の遵守と警備業務の適正化

経営者は、社会の信頼・信用を得るため、警備業法はもとより、経営に係る全ての法令遵守（コンプライアンス）を確立する。

経営者は、顧客の信頼・信用を得るため、警備員の指導及び教育訓練を充実させ、警備員の資質の向上を図るとともに、職業倫理教育を徹底することにより、警備員の規範意識の醸成を促し、警備業務の適正化を図る。

2 経営基盤の強化とモラルの向上

経営者は、経営基盤の強化を図るために「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」を確実に実践し、公正な競争により適正な警備料金を確保し、それを原資として警備員の処遇改善・職場環境等の改善、ICT・テクノロジーの活用による警備業務の生産性向上に努める。

経営者は、悪質なダンピングを行わないことはもとより、自らのモラル向上に努める。

3 労働災害事故の防止と適正な労働環境の維持

経営者は、あらゆる労働災害事故を防ぎ、警備員の安全確保に努める。

経営者は、警備員の休日・休憩への配慮等をし、安全で快適な職場環境を保持するなどして健康経営に努める。

経営者は、安全な衛生環境の保持に努め、警備員の感染症等防止に努める。

4 暴力団等反社会的勢力の排除

経営者は、暴力団等反社会的勢力との雇用契約その他一切の労働契約を締結せず、不当な要求は断固拒絶する。

経営者は、締結する契約書等に暴力団排除条項を規定するとともに、契約締結後に契約の相手方が暴力団等反社会的勢力であると判明した場合は、契約を解消する。

経営者は、暴力団等反社会的勢力に関する情報を、外部専門機関と協力しつつ自ら収集し、適切に活用して暴力団等反社会的勢力との一切の関係を遮断する。

5 地域社会への貢献

経営者は、各都道府県警備業協会及び関係機関との連携を図り、各種の防犯・防災活動等に取り組むことにより、地域社会及び地域住民の安全・安心の確保に貢献する。

6 SDGs（エスディージーズ）への取組

経営者は、「持続可能な社会（開発）目標（SDGs）」への取組を理解し、自然環境問題等の社会的課題への対応を図ることにより、持続可能な社会の実現に貢献する。